

一関市教育振興基本計画（概要版）

《平成28（2016）年度～37（2025）年度》

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

序 計画の概要

○一関市教育振興基本計画とは

- ・教育基本法に基づき、平成28（2016）年度から平成37（2025）年度までの10年間の本市が目指すべき教育目標や施策を総合的かつ体系的に示したものです。市総合計画等との総合性を図りながら、計画に沿って、着実な教育の振興に取り組んでいきます。

○計画の範囲と構成

- ・当市教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業を対象とします。
※市長部局所管のスポーツ（学校体育を除く。）及び文化（文化財保護を除く。）は、含みません。
- ・この計画は、総論（今後10年間の基本目標など）と各論・事業計画（前期・後期の5年間で取り組む施策や事業）で構成します。

序 計画の推進、進行管理

○計画の推進

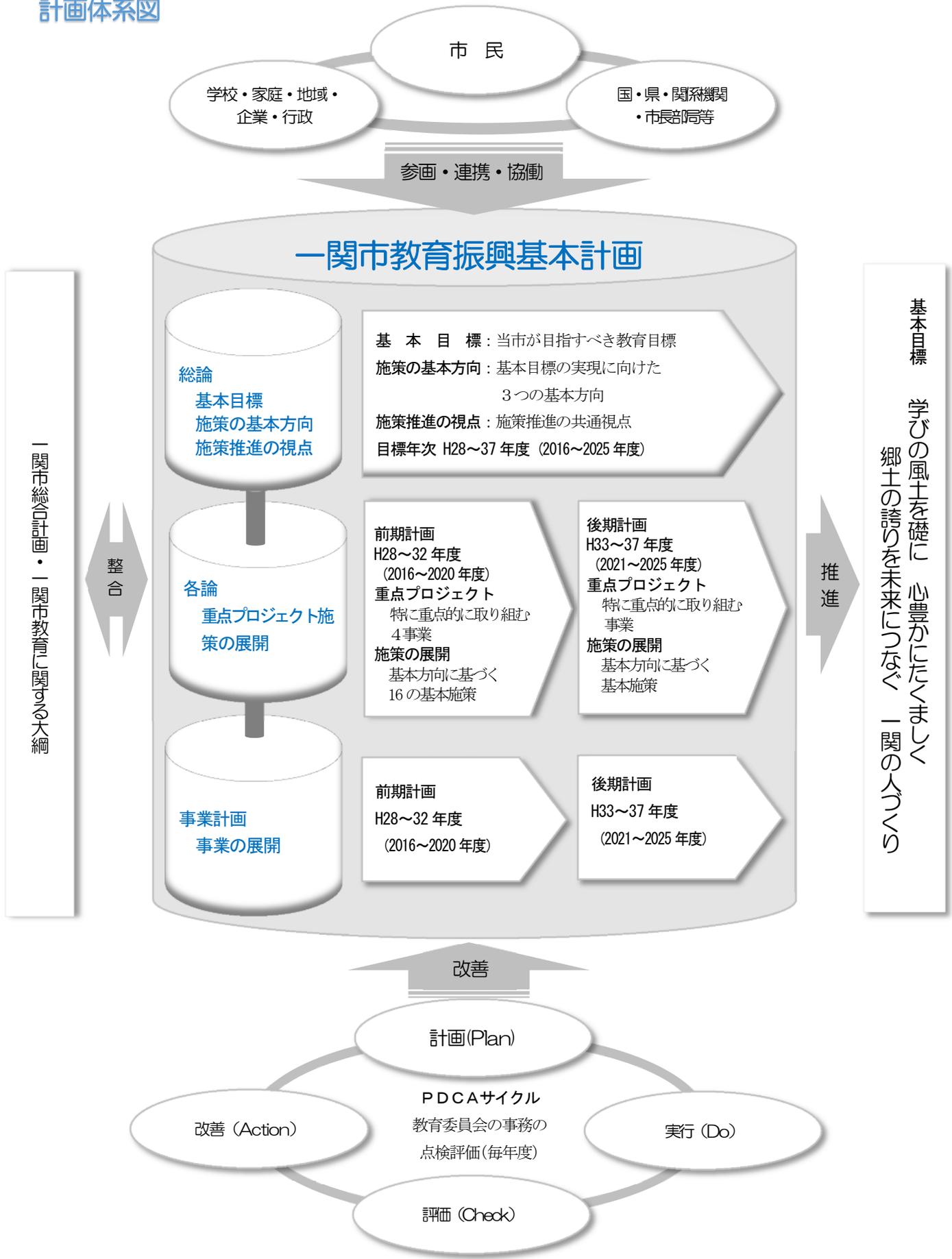
- ・施策の取組状況等を積極的に情報発信し、より多くの市民の参画を得る取組を進めます。
- ・学校、家庭、地域、企業、行政が共通理解のもと、当市の教育行政に携わる全ての関係者の連携・協働を推進します。
- ・市長部局が担う子育て支援、文化、スポーツ、防災等の関係部局との連携を図りながら、計画を推進します。
- ・教育委員会における横断的な施策の推進にあたっては、迅速かつ柔軟に取り組めるよう、組織及び職員間の連携を一層強化していきます。

○計画の進行管理

- ・計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより、継続的に改善を図ります。
- ・具体的には、毎年度、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、より効果的かつ効率的な事業実施に向けた見直しを図るとともに、成果の向上につなげていきます。
- ・毎年度の教育委員会の事務の点検及び評価については、報告書にまとめ、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

平成28年2月 一関市教育委員会

計画体系図



総論 教育を取り巻く社会の変化、一関市の教育の成果と課題

○教育を取り巻く社会の変化 ～教育を取り巻く社会の状況が大きく変化しています～

- ・少子化・高齢化の進行
- ・グローバル化の進展
- ・雇用環境の変容
- ・社会のつながり、支え合いの希薄化
- ・格差の再生産・固定化
- ・地球規模の課題への対応
- ・東日本大震災の教訓
- ・協働のまちづくりの推進

○一関市の教育の成果と課題

- ・前計画（平成 18～27 年度）においては、公民館事業などを通して、生涯学習の理念の市民理解が進むとともに、ALT（外国語指導助手）、読書普及員の配置、きめ細かな指導、情報機器の整備や学校施設の耐震化などにより、子どもたちの学習環境の充実が図られました。さらに、市立図書館の整備などによる社会教育環境の充実や骨寺村荘園遺跡など文化財の保護、調査が進みました。
- ・一方で、急激に社会が変化する中で、家庭教育を含めた幼児教育の質的向上、児童生徒の学力、体力、規範意識、伝統や文化を尊重する態度の育成、現代的・社会的課題に対する学習機会の提供など、前計画期間中での成果が十分でないものもあり、引き続き取り組む必要があります。

○これらを踏まえて、計画を策定します。

総論 今後 10 年間で目指す一関市の教育目標と施策の基本方向

○教育振興の基本目標

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく

郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

○施策の基本方向

1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

子どもたちの確かな学力の定着を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育み、グローバル化や少子高齢化など急激に社会が変化する中で、これからの社会を生き抜くことのできる総合的な人づくりを進めます。

2 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

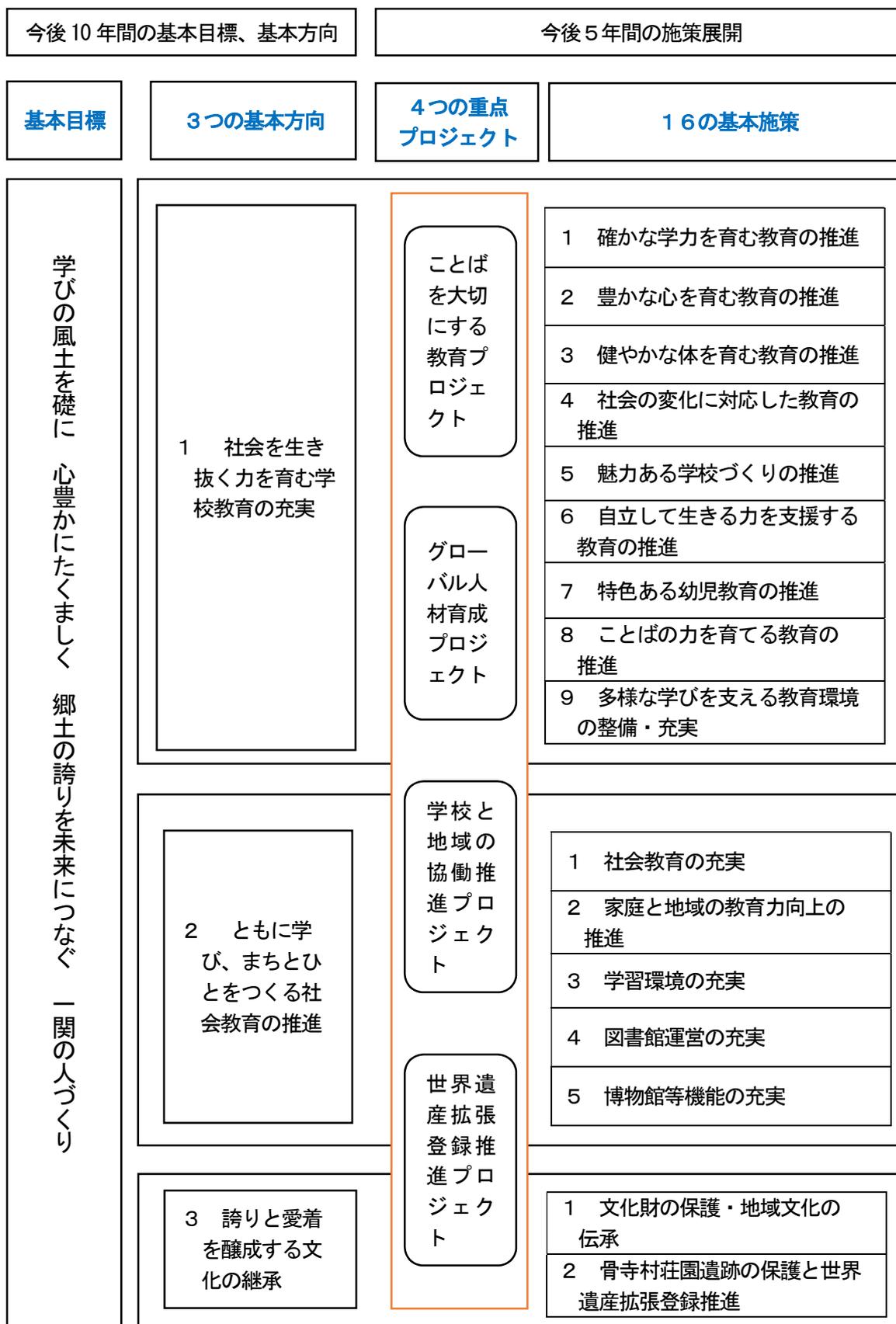
一人ひとりの多様で個性ある自己実現を支援するため、生涯の各時期において主体的に学習できるよう、より質の高い学習機会を創出するとともに、地域課題の解決と地域の教育力向上を目指し、学校、家庭、地域が連携した学びと地域づくりの推進により、地域の活力を創造していきます。

3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

○施策の推進にあたっての3つの視点（各分野の施策の共通の考え方）

- 1 生涯を通じた学びの接続（縦軸）
- 2 社会全体の連携・協働（横軸）
- 3 郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）



各論（最初の5年間で取り組む施策） 4つの重点プロジェクト

～学校教育、社会教育、文化財の分野を横断し、重点的に取り組み、成果をあげていく事業～

ことばを大切に する教育プロジェクト

美しい日本語にたくさん触れ、思考を深め、豊かな表現力を養うため、本に親しみ思考を深める「ことばと読書」、ことばの感性を磨き、語彙（ごい）を豊かにする「ことばの響き」、地域への理解を深める「ことばの先人」を柱とした「ことばの教育」を進めます。

グローバル人材育成 プロジェクト

グローバル化していく現代社会に対応できる人材を育成するため、キャリア教育をはじめとした様々な体験活動の実践や、国際性を身に付けるための教育に取り組みます。また、多文化共生、多様な価値観を理解するうえで土台となる子どもたち自らのアイデンティティー（自分のよりどころ）を確立させるため、郷土の歴史・文化についての教育に取り組みます。

学校と地域の協働 推進プロジェクト

子どもたちの社会性の育成、子どもたちを取り巻く環境の安全確保のためには、地域住民の協力が必要であることから、学校と地域の連携をより一層強めるとともに、開かれた学校づくりを推進し、地域住民の力を学校運営と子どもたちの成長に生かす取組を進めます。

世界遺産拡張登録 推進プロジェクト

世界文化遺産「平泉」の関連資産である骨寺村荘園遺跡の拡張登録実現に向け、重点的に調査研究を進めて資産価値を明らかにするとともに、その価値について市民の理解を促進する取組や、拡張登録への気運を醸成する取組を進めます。

各論（最初の5年間で取り組む施策） 基本目標、基本方向に基づく16の基本施策

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

施策1 確かな学力を育む教育の推進

○子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力さらには主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力を育成します。そのため、各種研修会や教育研究所事業を通して教員の指導力の向上を図り、「わかる授業」づくりを進めます。

取組

(1) 確かな学力の定着と向上

- ① 「わかる授業」づくりの推進
- ② 個に応じた指導の推進
- ③ 学力向上重点教科の設定（算数・数学）
- ④ 学習定着状況調査の分析、情報共有
- ⑤ 学習習慣形成の推進

(2) 教員の授業力の向上

- ① 学習指導専門員による学校訪問指導
- ② 学力向上部会による調査研究
- ③ 研究校指定と総合訪問指導
- ④ 研修会の実施

施策2 豊かな心を育む教育の推進

○道徳教育やボランティア教育、環境教育などを一層充実させるとともに、家庭や地域社会との連携を図り、様々な活動を体験させることで、生命を尊重する心や他者を思いやる心、倫理観、社会性など、子どもたちの豊かな心を育みます。

取組

(1) 道徳教育、体験活動の充実

- ① 道徳教育の充実
- ② 自然体験、社会体験活動の充実
- ③ 学校、家庭、地域、各教育機関との連携
- ④ 児童、生徒、学生の顕彰

(2) 福祉・ボランティア教育、環境教育の充実

- ① 福祉・ボランティア教育の充実
- ② 環境教育の充実



施策3

健やかな体を育む教育の推進

○児童生徒及び教職員の健康保持、健康増進や事故防止に努めます。また、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、望ましい食習慣と健康な体づくりにつながる食育を進めます。さらに、生涯にわたって運動を継続するための基礎となる体力の向上に努めます。

取組

(1) 健康教育の充実

- ① 学校保健指導の充実
- ② 健康の保持増進

(2) 学校給食と食育指導の充実

- ① 安全、安心な給食の提供
- ② 食育指導の充実
- ③ 学校給食センターの充実

(3) 学校体育の充実

- ① 体力の向上
- ② 指導者の資質の向上



施策4

社会の変化に対応した教育の推進

○少子高齢化、グローバル化、情報化などの社会の変化に対応した教育や主権者としての自覚を培う教育、社会や地域が求める職業教育を充実させ、これからの社会を生き抜く力を育みます。また、児童生徒数の変化に対応した学校規模の適正化など、望ましい教育環境の整備に努めます。

取組

(1) キャリア教育の充実

- ① キャリア教育の推進
- ② 中学生の社会体験学習の推進

(2) 国際理解教育、科学技術教育の充実

- ① A L Tによる外国語教育の推進
- ② 国際理解教育の充実
- ③ 最先端科学技術の理解の促進

(3) 情報教育の推進

- ① 情報教育の充実
- ② 情報モラルを身に付けさせる教育の充実
- ③ 情報教育機器の整備

(4) 復興教育と危機管理体制の充実

- ① 復興教育の充実
- ② 防災教育の充実
- ③ 学校危機管理マニュアルの改善

(5) 学校規模の適正化

- ① 地域懇談会の実施

施策5

魅力ある学校づくりの推進

○学校から地域へ積極的に情報を発信するとともに、保護者や地域住民が学校運営に参加する開かれた学校づくりを進めます。また、地域の歴史・文化などの学習素材を活用した特色ある教育活動や、創意工夫を生かした弾力的な学校運営の実践により、魅力ある学校づくりを進めます。

取組

(1) 地域とともに歩む学校づくり

- ① 地域人材の活用
- ② 地域との交流事業の推進
- ③ 開かれた学校づくり
- ④ 学校からの情報発信

(2) 特色ある学校づくり

- ① 地域学習の推進
- ② 創意工夫を生かした教育活動の推進



キャリア教育
(保育園、農園での体験の様子)

施策6 自立して生きる力を支援する教育の推進

○特別な支援を必要としている子どもたちにとって、一人ひとりの状況に応じた対応が重要であることから、適切な職員、支援員等の配置を行うとともに、関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。また、いじめや不登校などに対する相談体制の充実を図るなど、適応指導対策の強化を図ります。

取組

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 特別支援教育体制等の充実 | (2) 不登校対応の充実 |
| ① 学校サポーターの配置 | ① 教育相談体制の整備 |
| ② 医療、福祉関係機関等との連携 | ② 適応支援教室の設置 |
| ③ 特別支援に関する研修の充実 | (3) いじめの防止 |
| ④ 進学時の円滑な接続 | ① いじめの未然防止 |
| ⑤ 幼児ことばの教室の設置 | ② いじめの早期発見 |
| ⑥ 外国人児童生徒への支援 | ③ いじめ問題対策連絡協議会の開催 |



施策7 特色ある幼児教育の推進

○幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うとともに、「ことばの時間」などを取り入れた特色ある幼児教育を推進します。また、地域の実情を踏まえ、幼稚園から認定こども園へ移行するなど、様々な保育ニーズへの対応に努めます。

取組

- (1) 特色ある幼児教育の推進
- ① 「ことばの時間」の導入
 - ② 小学校との連携
 - ③ 開かれた園づくり
 - ④ 保育ニーズへの対応
 - ⑤ 認定こども園への移行



施策8 ことばの力を育てる教育の推進

○「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を柱としたことばの力を育てる教育の実践により、子どもたちの豊かな心と地域への誇りを育成します。

取組

- (1) 「ことばと読書」に関する取組
- ① 学校図書館の整備充実
 - ② 図書館ネットワーク化の推進
 - ③ 読書普及員の配置
 - ④ 読書習慣の育成
- (2) 「ことばの響き」に関する取組
- ① 「ことばの時間」の設定
- (3) 「ことばの先人」に関する取組
- ① 「ことばの時間」での先人学習
 - ② 学芸員等の活用

施策9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

○子どもたちに安全、安心でより良い教育環境を提供するため、学校施設の改修や教材等の充実を進めるほか、子どもたちを危険から守る体制の整備や多様な学習機会の確保に努めます。

取組

- | | | |
|-----------------|------------------|------------------------|
| (1) 教育環境の充実 | (2) 学校の安全安心体制の整備 | (3) 教育機会の確保 |
| ① 安全、安心な教育施設の整備 | ① 登下校時の安全確保 | ① 奨学金貸与による修学支援 |
| ② バリアフリー化の推進 | ② 校内安全体制の確保 | ② 遠距離通学者への通学支援 |
| ③ 学校備品の充実 | | ③ 就学援助制度の充実 |
| ④ 放射線量の監視 | | ④ 私学教育の振興 |
| | | ⑤ 保育料等の保護者負担軽減による子育て支援 |



磐井中学校の新校舎

基本方向2 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

施策10 社会教育の充実

○市民が生涯にわたって自ら学習できるよう多様な学習機会を提供するとともに、学習した成果を社会に還元することによって地域づくりに生かせるよう環境整備を進めるなど、社会教育の充実に努めます。

取組

(1) 社会教育の充実

- ① 社会教育の推進
- ② 自己を表現できる環境づくり
- ③ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成
- ④ グローバルな人材の育成
- ⑤ 男女共同参画社会の実現に向けた学習活動への支援
- ⑥ 学校体育施設の開放

施策12 学習環境の充実

○生涯の各時期に応じた社会教育活動の推進とともに、学びと地域づくりを一体化し、地域協働のまちづくりを一層推進するため、社会教育環境と指導体制の充実を図ります。

取組

(1) 社会教育環境の充実

- ① 市民センター機能の充実
- ② 社会教育施設の整備

(2) 指導体制の充実

- ① 専門職員の配置
- ② 指定管理者との連携
- ③ 研修機会の充実

施策13 図書館運営の充実

○市民の学習ニーズに対応したサービスを提供するとともに、各地域の特色を生かした図書館運営を推進します。

取組

(1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実

- ① 市民の読書推進や自主的な学習活動への支援
- ② 子どもが読書に親しむ環境づくりの支援
- ③ 図書館サービスの向上

施策11 家庭と地域の教育力向上の推進

○少子化、核家族化、人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。近年、いじめや青少年による犯罪が社会問題になっており、子どもたちには人権や道徳、いのちの大切さを伝えていかなければなりません。また、規範意識や倫理観は、家庭での教育やしつけなどを通し、幼い頃から育まれるものがあります。そのため、教育の原点である家庭教育を支援するとともに、社会全体で子どもたちの学びを支援する取組を推進します。

取組

(1) 家庭教育の充実

- ① 関係機関との連携
- ② 家庭の教育力向上に向けた取組

(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり

- ① 放課後子ども教室事業の推進
- ② 学校支援地域本部事業の推進
- ③ 教育振興運動の推進



図書館読み聞かせ教室

(2) 地域の特色を生かした図書館の運営

- ① 身近な図書館としての運営
- ② 市民との協働による図書館運営
- ③ 地域の特色ある資料の収集、保存、提供
- ④ 専門職員の充実

施策14 博物館等機能の充実

○博物館は、資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動などの役割を一体的に担う施設であり、その機能の充実により、学ぶ機会の提供と、学習活動支援に努めます。

取組

- (1) 地域の歴史・文化の学習支援
 - ① 企画展やテーマ展の開催
 - ② 講演、講座などの開催
- (2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり
 - ① 学校や市民センターと連携した事業の展開
 - ② 巡回博物館、移動博物館の開催



小学生の博物館見学研修

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

施策15 文化財の保護・地域文化の伝承

○市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

取組

- (1) 文化財の保存・活用
 - ① 文化財の保護と調査研究
 - ② 文化財愛護意識の高揚
 - ③ 文化財の展示と公開
- (2) 地域文化の伝承
 - ① 伝統芸能の保存・伝承
 - ② 自然や文化の発掘と継承
 - ③ 偉人・先人の顕彰



骨寺村荘園稲刈り体験交流会

施策16 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

○骨寺村荘園遺跡は、世界文化遺産「平泉」の関連資産として、世界遺産拡張登録を目指しています。拡張登録実現のためには、資産価値を明らかにするための調査研究を重点的に進めるとともに、資産価値を後世へ守り伝えるため、適切な保存管理体制のもとで、景観保全活動等を推進します。

取組

- (1) 骨寺村荘園遺跡の保護
 - ① 骨寺村荘園遺跡の保存
 - ② 重要文化的景観の継承
 - ③ 骨寺村荘園遺跡の普及啓発
- (2) 世界遺産拡張登録の推進
 - ① 骨寺村荘園遺跡の調査研究
 - ② 世界遺産登録への気運醸成
 - ③ ときめき世界遺産塾の開催



骨寺村荘園の水路整備作業

事業計画 最初の5年間において実施すべき具体的な取組

○事業計画は、各論に掲げた施策の展開を受けて、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの前期5ヶ年において実施すべき具体的な取組について示します。

(計画書本文より)

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく

郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

一関には、江戸期の藩政時代、藩主が書物を家中に貸し出して教育の興隆を図り、「教育立藩」でこの地を支えていこうとする「学び」の風土が既にあり、それは、今日に至るまで、この地域の歴史に息づいてきました。私たちの中には学びによって自己を向上させ、社会に貢献していく気風が脈々と受け継がれています。

グローバル化が進む現代にあって、未来に展望を持ち力強く踏み出していくためには、常に変化に対応できる「学び」こそ、その礎(いしずえ)となるものです。

私たちは、その学びの風土を礎として、将来、内にあっては地域を支え、外にあっては地域を応援する子どもたちを、豊かな情操と確かな倫理観を身に付けた心豊かな人間として、育てていく責務を担っています。

そして、この急速に変貌する社会の中で、しっかりとした軸を持って、困難に負けずに生きていくためにも、子どもたちに一関の歴史・文化を理解させ、心身ともに健康でたくましい人間として成長できるよう見守り、支えていく必要があります。

また、現に、この一関に住む私たち自らが、健康で心豊かに生活し、生涯学習として様々な文化に触れ、創造していくことで、一人ひとりの個性と能力が開花され、この一関を文化薫る住みたいまちにすることができると考えます。

このように、学びの歴史を背景として、今もなお、子どもたち、市民が、いきいきと学ぶ生涯学習都市である郷土一関を誇りとし、この伝統を未来に引き継ぎ、新たな創造を加えていくことが私たちの使命です。そして、その人づくりこそが「一関の教育」であります。

○総合計画前期基本計画における主な指標

指標項目		単位	現状 (H26)	目標 (H32)
学校教育	1 全国学力・学習状況調査の小学校算数A・Bの正答率(全国平均を100としたときの割合)	%	98.6	100.0
	2 全国学力・学習状況調査の中学校数学A(主として「知識」に関する問題)の正答率(全国平均を100としたときの割合)	%	92.9	100.0
	3 「ことばの時間」を設定し、ことばの学習に取り組んだ小学校の割合	%	0.0	100.0
	4 「ことばの先人」の学習に取り組んだ学校の割合	%	41.2	100.0
	5 情報通信技術を活用して学習指導を行った小学校の割合	%	64.7	70.0
	6 情報通信技術を活用して学習指導を行った中学校の割合	%	50.0	60.0
	7 学校緊急情報相互連絡システム登録率	%	96.0	99.0
社会教育	1 市民センターにおける生涯学習活動利用者数	人/年	233,929	240,000
	2 図書館利用登録者数	人	38,314	56,000
	3 図書貸出冊数	冊・点/人	7	10
	4 博物館入館者数	人/年	10,775	12,000
文化財	1 標柱・解説板の設置数	基	76	166
	2 市内民俗芸能団体数	団体	57	57
	3 小区画水田を活用した体験交流会への参加者数	人/年	331	500
	4 骨寺村荘園交流施設利用者数	人/年	27,482	36,500

発行・編集 一関市教育委員会事務局 教育総務課教育企画係
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7-2 TEL0191-21-8823 fax0191-21-2720